

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	みどり保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 西淀川福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 安達 克郎 園長 高橋真澄	
定員（利用人数）	60 名 （68名）	
事業所所在地	〒 555- 0025 大阪市西淀川区姫里3- 13- 9	
電話番号	0 6 - 4808 - 3939	
F A X 番号	0 6 - 4808 - 4152	
ホームページアドレス	http://midorihoiku.jp/	
電子メールアドレス	info@midorihoiku.jp	
事業開始年月日	平成13年4月1日	
職員・従業員数※	正規 12 名	非正規 11 名
専門職員※	保育士、栄養士	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳、1歳、2歳、3歳、4歳、5歳)、 トイレ、調乳室、調理室、事務室、職員休憩室、 プール、園庭、倉庫	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 22 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

理念：日本国憲法、児童憲章、こどもの権利条約に基づき、平和を強く求め、こどもの最善の利益をはかることを目指し、こども、保護者、職員の立場に立ち、地域と共に歩いていく保育園を目指します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・人とかかわる力を育てる保育
0歳児から大人とのかかわり遊びを大切に、大人との関係作りを土台にしながら友達との関係作りに広げていく。
- ・創造力と想像力を育てる保育
0歳児からの模倣遊びを土台に、みたてつもり遊び、生活再現遊びへとつなげ、絵本を通して、遊びを広げていく中で、考える力、表現する力、友達と考え合い創造していく力を育てていく。
- ・豊かな心と身体をつくる給食
陶器の食器を使い、安心安全の食材使用に努力し、給食と保育が共にこどもの成長にかかわっていく。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成29年9月29日～平成30年2月24日
評価決定年月日	平成30年2月24日
評価調査者（役割）	1201C020（運営管理・専門職委員） 1601C001（運営管理・専門職委員） 0701C042（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

評価	改定前(判断基準)	改定後(判断基準)
「a」	・できている	・より良い福祉サービスの水準・状態 ・質の向上をめざす際に目安とする状態
「b」	・できているものの十分でない	・aに至らない状態 ・多くの施設・事業所の状態 ・「a」に向けた取り組みの余地がある状態
「c」	・できていない	・「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

社会福祉法人西淀川福祉会が運営するみどり保育園は、JR東西線御幣島駅から徒歩5分、府下各市・尼崎・西宮・神戸等への通勤に便利な位置にあります。待機児童は特に乳児保育のニーズが高い地域であったことから、地域の多くの人たちの物心両面にわたる大きな支援と協力の中で、よどっこ保育園の姉妹園として、2001年4月に0歳児～2歳児（定員45名）として開設されました。同時に病後児保育室を自主保育で併設、2005年には大阪市ではじめて保育園併設型の病後児ケアルームの認可を受け事業を実施、その後、保育の継続を図るため2007年度3歳児保育開始（定員60名）2008年度4歳児保育開始、2009年度5歳児開始し、現在の0歳児～5歳児の保育園へと成長してきました（病後児保育室をよどっこ保育園に移設）。常に法人の理念・方針にのっとり「平和を強く求め子どもや保護者の最善の利益をはかることをめざす」と保育園の真摯な運営姿勢が伺えます。また、みどり保育園の基本方針を①どの子ども健康で豊かに育つことを保障する保育園②だれもが安心してこどもを産み育てられるように支える保育園③職員が健康で生き生きと仕事に取り組み高めあっていくことをめざす保育園④保護者、地域の人たちと共に手をつないでいくことをめざす保育園としています。例えば、給食をとおして平和とは「みんなで食べられる喜び」「美味しいものが食べられる日々」を何よりも大切にした取り組みや、若い職員が園の特徴を「繋がっている」（子どもと、保護者と、地域と、職員と）と表現していることから、方針の実現にむけ全職員が創意工夫しながら協力しあっていることが伺えます。

今後も1年1年の事業計画への丁寧な振り返りで、引き続き、保護者ときめ細かい情報交換を重ね共有しながら保護者と共により豊かな乳幼児期にふさわしい保育をめざし、地域の子育てを応援する保育園として一層発展することを期待します。

◆特に評価の高い点

○中長期計画に基づき後援会の協力も得、隣接した土地を購入し園庭を拡大したことで、幼児が自由に走り回れる園庭、三輪車で遊ぶ環境の整備をしたことについても高く評価します。

○前回の受審時は、0歳児から2歳児までの保育園から、保護者や地域の願いに応え就学前までの保育園に移行され2年目だったこともあり、幼児の保育を課題にあげていました。この課題については、保育の内容や方法について議論され実践し、改善してきている取り組みを高く評価します。

○当評価機関が実施した保護者アンケートの給食に関する複数の設問については、96.6%以上の高い評価が得られています。和食中心の食事内容にこだわり、『育て！！和食大好きっこ“出汁で味わう”保育園等給食レシピ集』（農林水産省発行）にも掲載されています。給食だけでなく伝統食や行事食を伝えるなど、丁寧さが伺えました。

◆改善を求められる点

○日々、様々な研修を積極的に取り組んでいます。幼児保育への確かな歩みも子ども達の姿から見られました。身ぶり表現を中心におき、全職員で学びを積み重ねています。引き続き、日々の生活・あそび・身体づくりの工夫や見直し等を進めるために、一人一人の希望や経験年数などを考慮した幅広い、組織的な研修計画の実施を期待します。

○各年齢の発達過程、発達課題を捉え、建物の構造上、限られた施設設備を有効に活用する工夫や園庭拡大を積極的に保育に活かし、保育を積み重ね、子どもの一日の生活とあそびがより快適になるよう検討を望みます（年間通して0歳児1歳児の戸外あそびの保障、2歳児3歳児の静と動の保育室の環境づくり等）。

○様々な必要書類は備えています。今後、園運営、保育実践ともに記録された書類や必要書類が常に活用できるよう、次に繋がるような整備と管理をより努めることで、職員・保護者に園運営・保育内容への理解が一層深まり、さらに信頼関係を高めながら継続発展されることを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2001年に乳児保育園として出発したみどり保育園は、8年前から幼児保育も取り組むようになりました。念願の園庭拡大の事業も保護者会、地域の方たちと共に実現することができました。

前回の第3者評価受審から、管理職も代わり、職員集団が変わっていたので、保育園の保育を見直す機会になれば、と今回の受審を決めました。職員会議で「第3者評価」を受けるにあたって、評価室の方に来ていただき説明を受けました。各クラス中心に保育内容を全職員で振り返りました。訪問調査を受ける中で、今まで自分たちが取り組んできた保育を確認し、考え直すことができました。

園運営や法人運営についても、改めて考えるきっかけにもなりました。今回、法人の中長期計画、事業計画の策定、見直し等評価して頂き、今後もこどもたち、保護者、職員と協力して、法人、保育園を発展させていきたいと思えます。

保育内容でも給食を含めて、努力している所を認めて頂きました。これからも良いところは伸ばし、見直しが必要なところは、改善を進めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人理念・基本方針は明文化され、園内玄関に掲示しています。園のしおりや職員ハンドブックにも記載し、ホームページでも紹介しています。職員に対しては、入職時や新年度会議等で周知が図られています。利用者等についての周知は、園だより等でよりわかりやすく説明した資料を作成するなど、改善されることを期待します。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉関係の会議や研修会に参加し、社会福祉事業の動向についての情報を把握し、保育内容や人材育成、財務状況等、丁寧に分析しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	保育園として自己評価をもとに振り返りを行い、課題整理を行っています。今後は職員全体で経営課題の共有化を図り、解決に向けた取り組みとなるよう実行を期待します。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中・長期計画は施設整備・人材育成等の計画書を作成しています。計画内容の具体化や収支計画の検討も丁寧にされ、さらに補強計画も理事会で議論し、明確にした計画を策定しています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度計画については、中・長期計画に基づき、実行可能な内容で、数値目標や財政的な裏付けも含め計画しています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、職員等の参画や意見集約に基づき、策定しています。定期的な評価や結果にもとづき事業計画の見直しを行っています。今後、事業計画が職員理解をより促すための取り組みとなるよう期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	利用者等への周知は、保護者会やクラス懇談会等で説明しています。毎月の園だよりやクラスだより等を活用し、利用者等がより理解しやすい工夫や周知を望みます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向けて、総括会議や職員会議等で検討・評価を行い、取り組みを進めています。保育園の自己評価も行っていましたが、今後はより多くの職員の参画のもと組織的な取り組みを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	会議等で明確にした課題について、職員全体で課題を共有するよう努力していますが、職員全体の共通理解につながるよう一層の努力を期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ- 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ- 1- (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ- 1- (1) - ①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	管理者は自らの役割と責任を職員に対し表明しています。今後は、職員理解に向け、より丁寧な周知を期待します。	
Ⅱ- 1- (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	遵守すべき法令等の理解を深めるための各種研修会に参加しています。全職員への理解が深まるよう、いつでも振り返りや学びができるよう、記録や資料の整理を求めます。	
Ⅱ- 1- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ- 1- (2) - ①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	福祉サービスの質の向上に意欲をもって取り組んでいます。今後はさらなる質の向上に向け、組織内での管理者の指導力が発揮されることを期待します。	
Ⅱ- 1- (2) - ②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	経営の改善や業務実効性を高める取り組みにおいては、法人や運営健全化検討委員会で協議し、実効性を高めるよう努力しています。実情を踏まえ、さらなる経営改善を期待します。	

		評価結果
Ⅱ- 2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ- 2- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ- 2- (1) - ①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	必要な福祉人材の確保については、養成校への要請や懇談、法人独自の募集ピラを作成・配布することにより、地方からの採用も実現しています。定着については、研修や会議の持ち方を工夫し、一定の効果につながっています。育成については積極的に研修に参加しています。園としての各職員に望む研修計画を策定するなど、より一層の人材育成に努められることを期待します。	
Ⅱ- 2- (1) - ②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	「私たちのめざす職員の姿」は職員ハンドブックに明記しています。年2回の自己評価、管理職との個別面談等、総合的な人事管理に努めていますが、より明確な基準づくりや自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
(コメント)	働きやすい職場づくりに向け、職員の就業状況や意向・意見・悩みについて把握に努めています。今後は、有給休暇の取得状況の改善も含め、取得率を上げるための人員体制に関する具体的な計画に反映し、実行することを期待します。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。
(コメント)	「私たちのめざす職員の姿」を基に職員育成に向け取り組んでいます。個人目標等は明確に掲げていますが、達成状況の把握も含め、より一層の工夫・改善と努力を期待します。
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
(コメント)	研修計画に関する基本方針や計画は策定しています。今後は、職員一人一人に対する研修計画策定後の評価や見直しを行うことを期待します。
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。
(コメント)	研修の情報提供は、職員に参加の奨励等も含め行っています。体制づくりの工夫や研修費の保障、非常勤職員の参加も含め、より多くの職員が参加できるよう配慮しています。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。
(コメント)	実習生受け入れについては、職員ハンドブックに明記しています。実習生受け入れの意義として「社会福祉法人としての福祉的な役割」を掲げ、会議等で全職員に周知しています。実習期間中には、実習生との懇談を行い、保育士養成学校とも連携を図っています。今後は実習指導者に対する研修を期待します。

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページを開設しています。財務等や「苦情・相談内容」の情報公開については、公開を望みます。また、パンフレットについても、法人の理念や基本方針等、地域に対して明示・説明した資料の作成ならびに配布することを望みます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月、会計事務担当者が会計を行い、2か月に一度、会計事務所に指導等を受けています。さらに決算理事会にも会計士が出席し、安定した経営の継続に努めています。必要に応じて、外部の専門家からのアドバイスを得るなどの取り組みを期待します。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

園主催の「あそぼう会」「子育てカフェ」を実施しており、地域新聞「こんにちは、みどりほいくえんです」を年6回発行し配布しています。区主催の「食育フェスタ」や図書館と連携した「絵本展」などにも参加し、子育ての情報を提供し、利用者と地域との交流を広げる取り組みを積極的に行っています。

II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a

(コメント)

ボランティア受け入れについて、職員ハンドブックに「働くことの意味とその重要性を学び、将来の進路決定に役立てる」と明記しています。毎年中学生の職場体験を受け入れており、守秘義務などについてのボランティア研修なども行っています。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

(コメント)

要保護児童や配慮を必要とする児童については、関係機関と連携をとり情報共有を図っています。関係機関の連絡先などについては、全職員がわかるようにリストや資料の作成を求めます。また地域の関係機関・団体とより一層の連携を期待します。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。

b

(コメント)

地域のニーズに応え、「あそぼう会」「子育てカフェ」の取り組みで、身体測定や食育相談等行っています。農林水産省近畿農政局より依頼を受け、レシピ提供も行っています。災害時における役割等については、地域との確認や多様な機関との連携等、今後はさらなる取り組みを期待します。

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

(コメント)

「あそぼう会」「子育てカフェ」等の取り組みや入所相談会などにも職員が参加して、ニーズを把握し、活動を行っています。また、保育園見学や子育て相談など、地域の保育ニーズに基づく取り組みを行っています。今後は、さらなる地域貢献に向け、民生委員・児童委員などとも連携し、幅広い地域事業の展開を期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 - (1) - ①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「倫理綱領」等の規定を職員ハンドブックに掲載し周知しています。日々の保育のなかで取り組まれている個人の尊厳や人格を大切にされた実践を、園全体で確認し、共有化する努力を行っています。	
Ⅲ- 1 - (1) - ②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護や権利擁護に関する規定・マニュアルを整備し、職員ハンドブックにも記載し、日々の保育実践に活かしています。不適切な事案が発生した場合の対処方法などを明示することを望みます。	
Ⅲ- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 - (2) - ①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学や電話の問合せに対しては丁寧に対応しています。今後は地域の状況を把握し、保育園希望者のみならず、保育園が必要な人たちにも保育園からの発信が届くよう、パンフレットや案内を公共施設等、多くの子育て世代が集まる場におき、保育園から地域への発信を展開することを期待します。	
Ⅲ- 1 - (2) - ②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	園のしおりに重要事項説明書を含め、入園時に説明し同意を得ています。変更については、その時々に掲示やお便りでの連絡、懇談会での説明などを行っています。外国籍児童の保護者とのコミュニケーションについては、必要に応じて市に相談し通訳派遣などの検討を望みます。	
Ⅲ- 1 - (2) - ③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園時は、前園・次園との引継ぎを行っています。退園後・卒園後も園の行事を知らせる等つながりを持っています。今後は、退園後・卒園後も、いつでも相談に来園できるよう、文書で案内をするなどの工夫を求めます。	
Ⅲ- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 - (3) - ①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後のアンケートや個人懇談・クラス懇談を通じて保護者の意見を聞くことや、意見箱の設置などで意見し出し易い環境を整えています。また定期的に保護者・園・労働組合の三者で懇談会を開くなどの努力を続けています。今後はより一層の多面的な立場からの改善を期待します。	

Ⅲ- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ- 1 - (4) - ①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。
(コメント)	苦情解決についての仕組みは確立しています。今後は、保護者に苦情内容や改善策などを伝えるとともに、定期的な情報開示を求めます。
Ⅲ- 1 - (4) - ②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。
(コメント)	個人懇談・クラス懇談を通じての意見聴取や玄関に保護者の意見を求める箱を設置し無記名で意見を出せるようにしています。また中長期計画に記載されているように、安心して相談できるスペースの確保の実現を望みます。
Ⅲ- 1 - (4) - ③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。
(コメント)	相談等に対しては、迅速に対応しています。個人から出された意見であっても、クラス全体で共有した方が良い場合はクラス懇談会で報告を行っています。保護者会が実施しているアンケートに対しては、文章で保育園の考え方の説明や改善策を示しています。今後は、利用者ニーズを受け止め、解決の方向を共通のものにした取り組みを期待します。
Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ- 1 - (5) - ①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。
(コメント)	リスクマネジメントに関する体制は確立しています。今後は、トラブルや事故内容、ヒヤリハットなどの報告・相談を徹底し事故内容の分析・教訓を職員会議などで論議し共通のものにすることを求めます。
Ⅲ- 1 - (5) - ②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。
(コメント)	感染症対策については、ハンドブックに記載しています。嘔吐等の汚物処理グッズは各フロアごとに配置しています。今後は、汚物等処理の実施訓練などの実践的周知と日々の保育のなかで感染症予防に対する意識を一層高めることを求めます。
Ⅲ- 1 - (5) - ③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。
(コメント)	月に1度の避難訓練を実施しています。地域での地震訓練にも参加し、地域との連携に努めています。様々な災害を想定した全園児のシュミレーションを行っての訓練の実施、特に2階保育室である0歳児・1歳児の訓練を高めることを望みます。また、定期的な備蓄の点検・確認を行う事を望みます。

Ⅲ- 2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ- 2- (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ- 2- (1) - ① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。

b

(コメント)

保育課程を基に年間計画、月案、週案を作成し実施しています。毎月のカリキュラム会議で実践を振り返り、保育内容・質の向上に向けた共通認識を図り、取り組みを進めています。各年齢の発達過程を園児の姿に合わせた継続的な学習を積み重ね、より一層の丁寧な振り返りを管理者のみならず全職員で確認する仕組みを確立することを求めます。

Ⅲ- 2- (1) - ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

b

(コメント)

毎月のカリキュラム会議や職員会議など各会議で、討議し見直し等行っています。行事の際、保護者アンケートをとり、それを基に振り返りや改善を行っています。さらに職員一人一人が考え、主体的に意見や提案ができる会議運営の工夫を望みます。

Ⅲ- 2- (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ- 2- (2) - ① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。

b

(コメント)

新入園児については入園時の聞き取りを基に保育計画を策定し、継続児については、年度初めに保育計画を立て、毎月の会議で個人計画を基に討議をしています。要支援児については、必要に応じて行政と連携を行っています。

Ⅲ- 2- (2) - ② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。

b

(コメント)

一人一人の発達や生活リズムの状況を把握し、クラス会議や月1回のカリキュラム会議で計画した保育計画を討議し、見直しを行っています。

Ⅲ- 2- (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ- 2- (3) - ① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

b

(コメント)

個人記録が適切に行われています。計画を毎月の会議等で討議し、職員間で共有できるようにしています。給食室もクラス別の総括を行うなど一人一人の個人計画をたて職員全体で把握できるようにしています。

Ⅲ- 2- (3) - ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。

b

(コメント)

個人情報・プライバシー保護については、職員ハンドブックに記載し、年度初めに全職員に周知しています。また、日々の保育のなかでも確認しています。記録管理は園長・副園長が行っています。記録が有効利用できるような環境整備を求めます。

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A- 1 保育所保育の基本		
A- 1- (1) 養護と教育の一体的展開		
A- 1- (1) - ①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
(コメント)	保育課程は児童憲章、子どもの権利条約、日本国憲法、児童福祉法に基づいて編成されています。子どもの背景、家庭状況、保護者の労働条件など、常に子どもを取り巻く環境をみつめ、どの子も豊かに育つことを保障する保育園をめざしています。毎年総括会議の中で課題を明らかにし、その後の保育に反映する努力をしています。保育課程は姉妹園のよどっこ保育園と共に実行委員会を作り、見直しも行っています。保育課程は子どもの発達過程を踏まえ職員参画により編成しています。	
A- 1- (1) - ②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	大人との安定した交流を豊かに心地よい生活リズムでゆったりと丁寧な保育で生活しています。2階フロアを可動式ロッカーで仕切り、0歳児と1歳児で生活しています。0歳児保育室奥には和室もあり、月齢に応じた生活リズムを大切にできる環境が整備されています。教材研究にも積極的に取り組み、手づくりおもちゃを多く準備し、子ども達が主体的に遊ぶことができる環境を整えています。個別の指導計画を作成しています。子ども一人ひとりに応じた記録、評価を行っています。引き続き、安全面、衛生面への配慮で保育を積み重ねていくことを期待します。	
A- 1- (1) - ③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	個人日誌に生活リズムを記入してもらい24時間の子どもの姿を把握するようにしています。発達過程に即した生活・あそびの工夫で子どもが見通しを持ち主体的に活動に向かうことができるような配慮をしています。保育士の穏やかな声かけでゆったりとした雰囲気です。1歳児は一人ひとりがやりたい気持ちが旺盛で積極的な姿であそび、自我を十分に発揮していました。2歳児は活発に自己表現する中でも丁寧な言葉がけに留意しています。保育室の環境について多方面からの刺激を整理する工夫と改善で、より一層集中できる環境になることをを望みます。	
A- 1- (1) - ④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	園庭を拡大し、幼児の遊びの空間確保を行い、環境を整えています。子ども一人ひとりの育ちにに応じて基本的な生活習慣の定着が図られ、集団づくりの視点を大切に保育しています。保育士の関わりや子ども同士の間など、子どもが自ら考える間など、より集団づくりの視点について検討されることを期待します。	
A- 1- (1) - ⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	就学に向けて小学校と年3回交流を行い、クラス懇談会や行事を通して保護者の不安や質問に答えています。さらに学校の教師や学童指導員を招き、意見交流会の場なども提供しています。	

A- 1- (2) 環境を通して行う保育		
A- 1- (2) - ①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	全クラスともに子ども達は情緒が安定して生活あそびを楽しんでいます。子ども達への言葉かけはとても優しく共感を大切にされた保育方針が貫かれています。全館床暖房で薄着や裸足で過ごしています。園舎は元々乳児園として建てられたもので施設設備的には十分ではなく、不便さや改善の必要な面がありますが、最大の工夫と努力をしています。今後も子どもの姿に即し、生活とあそび共に園全体の有効的な使い方の工夫や改善の必要性を吟味し、より心地よく過ごすことができる環境づくりを望みます。	
A- 1- (2) - ②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
(コメント)	保育計画を基に基本的な習慣の確立が出来るよう計画を立て保育を行っています。子どもの気持ちの育ちに丁寧に向かいあい、毎日の生活準備の繰り返しで身につけていく環境を整備し、一人ひとりに無理なく積み重ねていく指導を大切にしています。園庭の拡大により子どもの生活・遊びが豊かになり自由に駆けまわっています。また子ども達の健康への関心・意識を育むよう「身体づくりの日」を設け集いをしています。今後、テラスや手洗い場、トイレ等の施設改善に向けた検討に取り組み、一層快適な生活になることを期待します。	
A- 1- (2) - ③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	保育目標に「乳幼児期の大切な子どもたちを保育するにあたり、大人との信頼関係を築き、集団の中で育つことや人として育つことを大切にします。」と掲げ、「大人を信頼し、友だちと遊ぶことが大好きなこども」とも記しています。子ども達が安心して何事にも挑戦できるよう「やってみよう」「あそんでみたい」と思えるような言葉がけに配慮しています。一人一人の子どもの自発性がさらに発揮できるよう、保育士と子どもとの関わりについて振り返りを丁寧にし、一層の発展を期待します。	
A- 1- (2) - ④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	「自然に親しみながら、興味を持ったり、感動したり、発見できるこども」を園の保育目標とし、生活やあそびの中で丁寧な声かけをし共感することを大切にしています。どのクラスも集団が比較的小さく一人ひとりが感じたことや考えたことを表現しやすい環境にあります。評価者訪問の2日間共に、4、5歳クラスでは自由な時間もあちこちで発想豊かに集団あそびを活発に展開していました。また地域の伝統的なまつりにも参加し交流を図っています。幼児は野菜を栽培し食育に繋がっています。クッキング保育等の具体的な実践により、身近な自然とのかかわりを一層高めることを期待します。また園庭が拡大されたことで、乳児も幼児も興味や意欲が旺盛になり、安心して戸外あそびが発展するよう、全職員で園庭の環境を振り返りながら、さらなる保育の質の向上に期待します。	

A- 1- (2) - ⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	身ぶり表現・リズム運動を保育の大きな柱として継続的に取り組んでいます。子どもたちが感じたことを全身を使って表現し楽しんで動き、しなやかな身体を育てています。運動会は0～5歳児のどのクラスもイメージを広げ、心地よく動き、異年齢で育ちあう場になっていました。引き続き、継続した保育を発展させながら、子ども達の興味関心に応じて様々な体験ができるような取り組みを期待します	
A- 1- (3) 職員の資質向上		
A- 1- (3) - ①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	年に2回、自己評価に取り組んでいます。毎月の月案会議の中で実践を振り返り日々の保育に活かせるよう努力しています。さらに自己評価が互いの学びあいや意識の向上に繋がることを常に意識化し、より丁寧なとりくみで管理者はじめ全職員の資質向上に期待します。	

		評価結果
A- 2 子どもの生活と発達		
A- 2- (1) 生活と発達の連続性		
A- 2- (1) - ①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに「保育における留意点」を具体的に明記し周知しています。常に穏やかな言葉かけになることを心がけていますが、職員の言葉かけが子どもに伝わるよう、職員間で言葉かけ等の検討をより充実させるよう期待します	
A- 2- (1) - ②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
(コメント)	子どもの特性に配慮した個別の計画を作成して取り組みます。配慮を要する子どもについては月案会議の中で姿を確認し討論を行っています。必要に応じて検診時に主治医や専門機関からのアドバイスを取り入れて保育しています。保護者とも子どもの状況や情報を共有して保育に活かしています。園の実態に即した研修計画を立て集団で学びながらの実践に期待します。	
A- 2- (1) - ③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	朝夕ともに保育時間の利用状況に見合った職員配置がなされ、どのクラスも落ち着いた雰囲気子どもが安定してくつろぎ、あそぶことができるように工夫しています。一日の生活を見通して静と動の活動を意識して引継ぎを行っています。園舎の構造上玄関から保育室への保護者の姿は把握しやすく挨拶はじめ情報交換は日常的に自然に行われています。プライバシー保護として、個人日誌の保育室での保管方法の改善を望みます。	
A- 2- (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A- 2- (2) - ①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
(コメント)	職員ハンドブックに健康管理と感染症対策として、年間保健計画は基より子どもの健康管理に対応できるよう細目に分けて詳しく明記し、職員周知を図っています。特に朝夕における子どもの健康状態は可能な限り対面で保護者と連携しています。また体調のすぐれない子どもに対しては保護者に前日からの体調を個人日誌に記入してもらい、その日の過ごし方に配慮しています。	

A- 2- (2) - ② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント) 食事時間の雰囲気大切にしています。離乳食会議は毎週行い、一人ひとりに応じて進めています。調理員が子どもと一緒に食べることで食べ具合や子どもからの感想を聞き、主菜、副菜の組み合わせなど献立検討に反映しています。常に机や椅子、食器や器具等も子どもの姿に適した環境づくりに努力しています。今年度は2歳児の食器について子どもの手にあった大きさ、深さのものに改善しました。また体調のすぐれない子どもに関しては、その日の体調に合わせた給食を提供するなど、個別対応もしています。今後も給食の食器についての改善を望みます。	
A- 2- (2) - ③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント) 食育計画、食育目標に基づき「食生活を大切にしながらこどもの命を守ります。自園給食を守りながら、ひとりひとりの育ちにあった給食やおやつ作りを大切にします」と入園のしおりにも明記しています。自園給食だからできること①こどもの姿がみえる②安心・安全で新鮮な食材が使える③アレルギーに対応した食事を作ることができる④子どもと共に活動⑤保護者と共にと、5つの項を掲げ日本の食文化を大切に、和食中心の献立で給食を提供しています。毎月発行の給食だよりでは伝統食や行事食を伝えています。給食室の年間総括は各年齢クラスの子どもの姿が丁寧に記載されたもので、一緒に食べる、喫食状況の把握、日頃の関わりを大切に等、意識の高さや努力が伺えます。	
A- 2- (2) - ④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	b
(コメント) 内科検診(年2回) 歯科検診(年1回)を実施し、結果は記録と口頭で保護者に伝えていきます。保健計画に基づき、歯磨きの大切さ、食べ物をよく噛む大切さや手洗いやうがい等、時期にあった保健指導に取り組んでいます。保護者からの毎年の要望である園での歯磨き実施については水周りの設備が十分でない中、困難性は否めない状況ではありますが、4、5歳児クラスから歯磨き実施に向けた検討を期待します。	
A- 2- (3) 健康及び安全の実施体制	
A- 2- (3) - ① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント) 主治医からの意見書をもとに除去食、代替食を提供しています。特に乳児クラスでは手づかみや拾い食べ等で誤食の危険性が高いのでアレルギーの食材は使用しないメニューを考えています。クラスの集団を感じあえるように、「みんなで食べる、みんなと一緒に」の気持ちを大切にしています。食物アレルギーの子どもの保護者には定期的な受診を促し、保護者、担任、給食室で確認しながら実施しています。	
A- 2- (3) - ② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント) 衛生管理マニュアルは職員ハンドブックに明記しています。外部の研修にも積極的に参加し調理担当者間で情報の共有確認で食中毒防止に努めています。さらに衛生管理を徹底するため、より良い調理服の改善に向けた検討を望みます。	

		評価結果
A- 3 保護者に対する支援		
A- 3- (1) 家庭との緊密な連携		
A- 3- (1) - ①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	家庭との連携は毎月の給食月案に「親と共に」という項目を設け計画的に取り組んでいます。定期的に献立表や給食だよりを発行し、子どもの様子、おすすめメニュー、食に関する情報を知らせています。また乳幼児参観で試食会を実施したり参観後にワークショップを行い感想や意見交流で連携を深めています。	
A- 3- (1) - ②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
(コメント)	個人日誌を通して園での様子、家庭での様子を毎日やりとりをしています。クラスの様子を伝える工夫としては全体日誌を掲示しています。保護者が予定を組みやすいよう、当評価機関が実施した保護者アンケートに明記されていたことから、行事日程のお知らせ等は適宜に行う事を望みます。	
A- 3- (1) - ③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	懇談会や保護者会総会でみどり保育園で大事にしている保育を伝えています。保育内容について、共通理解を得るためクラスだよりや懇談、参観、行事等をよい機会とし努力しています。	
A- 3- (1) - ④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	児童虐待防止について、虐待の発見と対応は職員ハンドブックに明記されています。マニュアルに基づく職員研修を実施し、職員への周知徹底を図ることを望みます。	

		評価結果
A- 4 子どもの発達・生活援助		
A- 4- (1) 子どもの発達・生活援助		
A- 4- (1) - ①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	就業規則に禁止行為として「体罰の禁止」が明記されています。体罰は一人の人格を持つ子どもに対する人権侵害等より詳しく職員ハンドブックの中に記し全職員への周知を図っています。年度初めには必ずどのような行為が体罰にあたるのかを話し合っています。様々な機会を通して相談しやすい職場づくりにも努めています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	56世帯
調査対象者数	30人
調査方法	保護者56世帯に保育園からアンケート用紙を配布して頂き、 回答は直接評価機関に返送してもらった。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケート回収率は53.6%でした。回答者のなかで、73.3%が自由記述欄に意見等を書いていることから、保育園への関心の高さがわかります。

設問では、問2「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」問5「入園後も保育園やクラスの様子などについて、園だよりやクラスだよりなどを通じて、わかりやすく伝えられていますか」問18「保護者会はありますか」で、「はい」という肯定的回答が100%となっています。問2、問5に関しては、「園だより」「クラスだより」の発行、毎日のようにお便りがあること等自由記述でも記されており、保育園から保護者へ、丁寧に情報発信されていることがわかります。

問7、問8に関して、苦情や意見についての保育園からの説明、事故やトラブルでの適切な対応などについては、保護者からより明確で迅速な対応が求められています。他の項目では、殆どが90%以上で80%を下回るものがない等、保護者の満足度の高さ伺えます。

自由記述では、「園児が楽しそうにしているのを見て、安心して預けられる」「給食が充実している」「0歳から預けている事に抵抗や寂しさがあったが、この保育園に入園できて自分だけではできない育児・保育をしてもらい預けてよかったと思っている」「子どもの名前をみんなが呼んでくれる。途中入園でも慣れやすい環境」「家から一番近いという事で選んだが、どの先生も子ども思いの先生ばかり、安心して仕事ができている。全く不満はない。感謝している」「先生たちはできることを最大限してくれている」「入園前の見学から他の園よりも在園児や先生達の印象が良かった。入園後も期待通り、子どもたちが伸び伸びたくましく育っていて、この園に入れてよかったとありがたく感じている」など、具体的な保護者の記述があります。また、「保育園の先生が忙しそう」「先生に疲労感が漂っている」「話しかけられない雰囲気がある」「一人一人の先生の負担が大きいのではないか」「先生の数足りていないと感じる」「書類やデータ整理が上手にできていないのではないか」など、職員の多忙さを心配する記述も見られました。

保育園に望むこととしては、「行事等のお知らせを早めにしてほしい」「歯磨き」「行事費の会計報告」「平和教育の内容の変更」などがありました。平和教育については、年齢にあった教材の選び方などの工夫、行事日程などは早めに決め、保護者に伝える事などの工夫・改善が求められています。また、職員の増員等については、国や市町村からの補助金等で運営されているなか、一保育園で解決することは難しいですが、保護者から心配の声とともに、満足している声が多数寄せられことから独自の工夫と努力を行っている事が伺えます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等